

# 保険

## 国民健康保険一部負担金(医療費)の減免

国民健康保険被保険者が災害や失業などの「特別な事由」によって、一部負担金(医療費)の支払いが困難になったと認められる場合は、申請により医療費(の減免や徴収の猶予を受ける)を受けることができます。

対象 入院療養や外来診療を受ける被保険者がいる世帯

特別な事由  
 ○災害により世帯主が死亡または障がい者となった  
 ○災害により居住する建物が著しい損害を受けた  
 ○世帯主の死亡、入院、傷病、事業の休止、失業、干ばつや冷害による農作物の不作などにより世帯の収入が著しく減少した

減少した  
 ※そのほかの条件あり。詳しくは問い合わせ  
 減免などの割合 10割  
 減免などの期間 原則、最初の申請月から3カ月以内  
 ※毎月申請が必要  
 ※最大6カ月まで延長可能な場合あり

申請に必要な物  
 医師の見書、国民健康保険被保険者証、印鑑、特別な事由を証する書類  
 ※申請に必要な様式は健康保険課窓口で配布

10月中旬から  
 新しい保険証を送付  
 11月1日(木)から有効の国民健康保険被保険者証(茶色)を、10月中旬から簡易書留で送付します。  
 なお、送付物は今年度から転

送できなくなっています。郵便局に転送届を提出している場合でも転送先に配達されず、市役所に返戻されますのでご注意ください。  
 住民票の住所以外の場所に送付を希望する場合は、健康保険課窓口で送付先変更の届出が必要です。  
 ※詳しくは問い合わせ  
 申請・問合先 健康保険課  
 ☎06(69002)5697

## 保険料のペイジー口座振替

保険収納課窓口では、金融機関のキャッシュカードがあれば、保険料の口座振替手続きが簡単になります。保険料の納付には、便利で安心・安全な口座振替をご利用ください。  
 問合先 保険収納課  
 ☎06(69002)5994

# 年金

## 年金事務所での予約相談をご利用ください

全国の年金事務所では年金の予約相談を実施しています。予約により待ち時間が短縮できるほか、相談内容に合ったスタッフが事前に準備をいたうえで対応することができます。

予約の際は、基礎年金番号が分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。  
 予約方法 希望日の1カ月前、前日に電話  
 ※受付は平日午前8時30分～午後5時15分

予約受付専用電話  
 ①☎0570(05)4890  
 ②☎03(66031)7521  
 ※050で始まる電話からかける場合は②へ

過去5年間に納め忘れた国民年金保険料の後納  
 申し込みは9月28日(金)まで  
 納付は9月30日(日)まで

時効で納めることができなくなった国民年金保険料を過去5年分まで納めることができます。申込期限までに「国民年金後納保険料納付申込書」を提出してください。

※納める保険料は当時の保険料に一定額を加算した額  
 ※老齢年金の受給者や国民年金

# 教育

## 市立小学校就学前児童の健康診断

31年4月に市立小学校へ入学予定の児童を対象に、就学時健康診断を行います。  
 対象児童には、10月中旬下旬に通知書を送付します。

科目 内科、歯科、視力  
 持ち物  
 就学時健康診断予診票、就学時健康診断票(事前に記入)、母子手帳  
 問合先 学校教育課  
 ☎06(69002)7107

## 31年度から市立中学校で使用する教科書が決定

市教育委員会により、次のとおり採択されました。  
 採択された教科書  
 ○道徳：新しい道徳(東京書籍)  
 ※そのほかの教科は小・中学校ともに31年度と同じ教科書を使用  
 問合先 市教育センター  
 ☎072(887)6715

## 府育英会 予約奨学生を募集

経済的な理由により修学が困難な生徒が、進学前に奨学金の貸付を予約できる制度です。  
 対象 保護者が府に住所を有し、31年4月に高等学校・専修学

校(高等課程)へ進学を希望する生徒  
 ※保護者の所得基準の条件あり  
 ※貸付額など詳しくは問い合わせ  
 申込方法  
 各中学校が定める日(10月上旬ごろ)に在学または出身の中学校へ直接  
 申込・問合先  
 在学または出身の中学校

## 奨学金等に関する保護者説明会

子どもたちが家庭の事情や経済的な理由で進学をあきらめることなく、自分の進路や将来に展望を持てるようするために実施する「進路選択支援事業」の説明会です。教育相談も受け付けます。  
 とき 9月7日(金)  
 午後6時30分～7時30分  
 ※事前申込不要  
 ところ 市民プラザ  
 対象 市在住の中学生の保護者  
 問合先 学校教育課  
 ☎06(69002)7042

# 上下水道

## 上下水道料金を引き下げ

10月1日(月)から上下水道料金を引き下げます。引き下げ額は、標準的な世帯で121円(2カ月分)で、1年間に換算すると726円の引き下げになります。なお、料金引き下げ後、最初の上下水道料金は、検針日により日割り計算した金額で請求します。  
 ※下水道使用料は改定なし

## 下水道事業受益者負担金第1期分の納付期限は10月1日(月)

対象  
 28年3月31日～30年3月31日に公共下水道が使えるようになった地域の個人  
 問合先 上下水道局お客さまセンター  
 ☎06(69003)8149

## 9月10日は下水道の日

未来へと  
 美しい水環境、快適で衛生的な暮らし、浸水被害の軽減に下水道の整備は欠かせないことができます。  
 生活に不可欠なライフラインである下水道に、皆様のご理解と協力をお願いします。  
 問合先 上下水道局お客さまセンター  
 ☎06(69003)2112

## 市役所の目曜相談窓口

相談内容	とき	持ち物・業務内容など	相談・問合先
マイナンバー	9月9日(日) 午前9時～正午	業務内容 通知カード・個人番号カードの交付、マイナンバーに関する相談	市民課 ☎06(6902)5983
国民年金		持ち物 年金手帳、印鑑など ※離職した人、同世帯の代理人の申請時は別途必要書類あり	市民課 ☎06(6902)6005
市税納付	9月30日(日) 午前10時～午後3時	※証明書の発行などは不可	納税課 ☎06(6902)5935
国民健康保険料・後期高齢者医療保険料納付		※南部市民センターでも受付可。ただし、納付書・保険証の発行は不可のため後日郵送	保険収納課 ☎06(6902)5939

## まなび舎Kidsで小学生が選挙啓発ポスターを作成

市選挙管理委員会事務局は選挙啓発活動の一環として、北巣本小学校と東小学校のまなび舎Kidsに参加している子どもたちに、選挙での投票を呼び掛けるポスターを作成してもらいました。

また、選挙に関するミニ講座やクイズ、実際に選挙で使用している記載台・投票箱を用いた投票体験を行ったほか、明るい選挙イメージキャ



クターの「めいすいくん」も登場し、子どもたちに選挙を身近に感じてもらいました。  
 参加した子どもたちは「選挙を楽しく学べてよかった」「実際に投票を体験できてよかった」と感想を述べていました。

問合先  
 市選挙管理委員会事務局  
 ☎06(6902)6990

